

宴会・催事規約

ザ グランドパレスでは、宴会・催事等（以下「宴会等」と称します）のための宴会場のご利用に関し、次のとおり規約を定めておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。ただし、個別の契約において、当ホテルとの間で別途取り決めを行う際は、その取り決め条件に従うこととします。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場の利用時間は、予め当ホテルとお客様との間で取り決めた時間とし、設営から撤去までをこの時間内で行っていただきます。この利用時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。ただし、他のご予約との関係で利用時間の延長に応じかねる場合もございます。

2. 内金

宴会場のご予約をいただいた場合、ご予約時に定める一定期間内に内金をお支払いいただきます。内金のお支払い時期並びに金額は、宴会等の内容に基づき当ホテルより提示させていただきます。

3. 前受金

ホテルから提示した見積金額と既にお支払いいただいた内金との差額分については、原則として宴会等開催日の 7 日前あるいは、契約に定められた期日（宴会終了後の場合あり）までに現金又はお振込にてお支払いいただきます。

4. お支払い

宴会に関する全ての費用（内金、前受金と実際のご利用金額との過不足）は、宴会等開催日から 15 日以内に精算させていただきます。

5. 有料人数の確認

料理等をご用意する人数（以下「有料人数」と称します）の最終確定数は、宴会等開催日の 3 日前（土／日／祝日を除く）の午後 5 時までにホテル担当スタッフにご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了しているため、人数が減少した場合でも有料人数分の料金を請求させていただきます。

6. 取消料

宴会等のご予約を取消される場合又はご予約の期日を変更される場合は、それまでに発生した実費諸費用のほか、次のとおり取消料を申し受けます。

- A. 成約日から宴会等開催日の 60 日前まで
見積金額の 20%と実費諸費用
- B. 宴会等開催日の 59 日前から 30 日前まで
見積金額の 30%と実費諸費用
- C. 宴会等開催日の 29 日前から 15 日前まで
見積金額の 50%と実費諸費用
- D. 宴会等開催日の 14 日前から 6 日前まで
見積金額の 80%と実費諸費用
- E. 宴会等開催日の 5 日前から当日まで
見積金額の 100%と実費諸費用

注)実費諸費用とは、当ホテル又は宴会の企画や準備に携わった外部委託会社が負担した一切の費用を指します。

7. 装飾・余興等の手配

宴会等に関する装飾、装花、音響、照明、余興等については、当ホテルより指定委託会社に手配させていただきます。お客様が上記以外での手配を希望される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前に当ホテルの了承を得た上で手配いただけますようお願いいたします。当ホテルの了解のもとお客様が直接依頼された委託会社が行う装飾、余興などの機器及び材料の搬入・搬出、設置場所・設置時間の設定等については、当ホテルの施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るため、当ホテルの指示に従っていただきます。なお、ホテルスタッフによる立会いの必要があると当ホテルが判断した場合には、別途立会人件費を申し受けます。

8. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）又はお客様が直接依頼された外部委託の方々がホテルの施設・什器備品等に損傷その他の損害を生じさせた場合、当ホテルの選択に従い、損害賠償金をご負担いただきます。又、展示品等の破損・盗難防止措置は、お客様の責任において行っていただき、物品・展示品等の盗難・破損事故、及び来場者を含む人身事故などの全ての事故において、ホテルは一切の責任を負わないこととします。

9. 解約

以下の場合には、宴会等実施のお申し込みをお断りし、ご予約後あるいはご利用中にその事実が判明した場合でもご利用をお断りいたします。又、以下の

理由により宴会等実施のお断りをした場合には、「6.取消料」に従い取消料を申し受けます。

- (1) 宴会等に出席されるお客様が、法令または公序良俗に反する行為をされた場合、もしくはその恐れがあると当ホテルが判断した場合
- (2) 宴会等に出席されるお客様が、他のお客様のご迷惑となる方法で当ホテルの施設を利用された場合、もしくはその恐れがあると当ホテルが判断した場合
- (3) 宴会等に出席されるお客様が、暴力団、暴力団関係企業・団体、過激行動団体、その他反社会的勢力（以下、「暴力団等」と称します）又は、暴力団等の関係者である場合
- (4) 宴会等に出席されるお客様が、暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人、その他の団体である場合
- (5) 宴会等に出席されるお客様が、法人でその役員のうちに暴力団等の関係者がある場合
- (6) 宴会等に出席されるお客様が、当ホテルの他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- (7) 宴会等に出席されるお客様が、当ホテル又は当ホテルの従業員に対し、暴力的要求を行い、合理的範囲を超える負担を要求し、又は過去に同様の行為を行ったと認められる場合
- (8) 宴会等のご主催者又はご出席者に対し、当日抗議活動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域にご迷惑がかけるとホテル側が判断した場合
- (9) その他、お客様がこの宴会・催事規約に違反した場合

10. 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞その他不可抗力により、当ホテルが契約上の義務を履行できない、又は履行期限を遵守できない場合、当ホテルは責任を免れるものとします。当ホテルは、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

11. 禁止事項

下記の行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

- A. 犬（盲導犬、介助犬、聴導犬など身体障害者補助犬法で指定された犬を除く）、猫、小鳥その他の愛玩動物又は家畜類等の持ち込み
- B. 発火又は引火性の物品や危険物の持ち込み
- C. 悪臭を発する物品の持ち込み
- D. 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動
- E. 賭博行為
- F. 暴力団とその関係者の利用
- G. 備付品の移動
- H. ご予約時に当ホテルとの間で取り決めた利用目的以外でのご利用
- I. その他の法令で禁じられている行為
- J. ホテルの許諾を得ない食品（コーヒーなどの飲料物）のお持込み

12. 個人情報の取扱い

お客様から提供いただいた個人情報は、当ホテルの業務上使用するものですが、一部統計情報として個人を特定せず使用させていただくことがありますのでご了承ください。又、お客様の同意なくして、提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

13. 当社運営他施設への適用

上記規約は当ホテルのみならず、当社（株式会社ホテルグランドパレス）が運営する他施設での宴会・催事においても適用します。

パークウエストン ホテル&ウエディング
アグネスホテル徳島
アグネスホテル・プラス
ホテルフォーシーズン徳島
和風ダイニング どまん中

株式会社ホテルグランドパレス
〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西 1-60-1
TEL088-626-1111 FAX088-626-4565